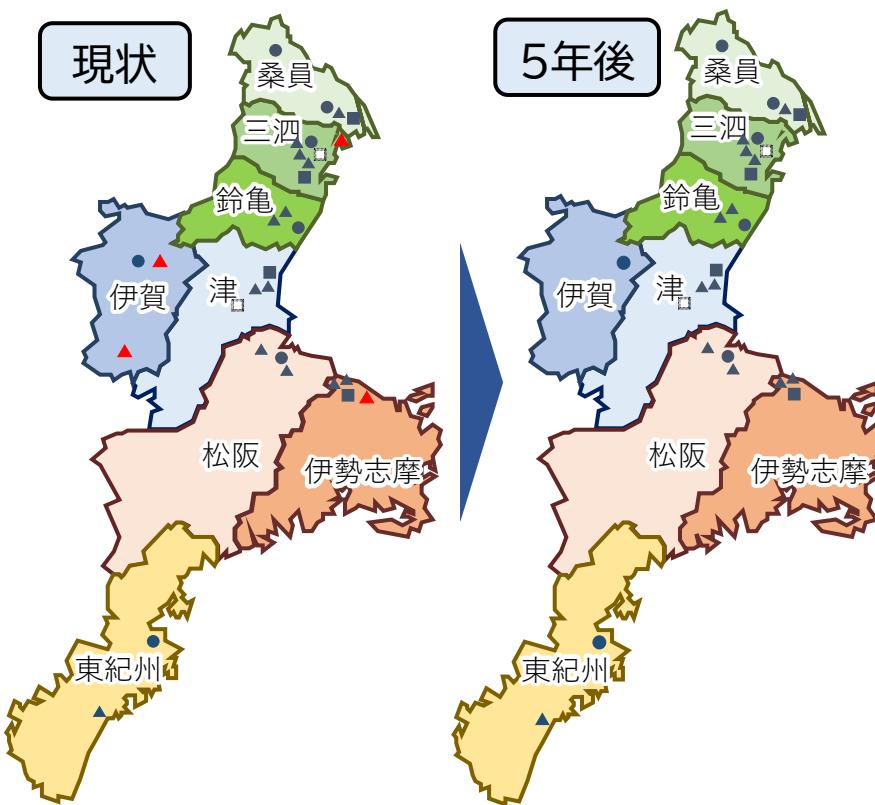


現状から5年後の分娩数等の推計について

【資料3】



構想区域	施設数(センター) (R6)	施設数(センター) (R11)	構想区域	分娩数(センター) (R6)	分娩数(センター) (R11)
桑員	4 (1)	4 (1)	桑員	1,268 (405)	887 (283)
三泗	7 (2)	6 (2)	三泗	2,173 (746)	1,520 (522)
鈴亀	3 (0)	3 (0)	鈴亀	1,622 (0)	1,134 (0)
津	4 (2)	4 (2)	津	1,747 (773)	1,222 (541)
伊賀	3 (0)	1 (0)	伊賀	682 (0)	477 (0)
松阪	3 (0)	3 (0)	松阪	1,020 (0)	713 (0)
伊勢志摩	4 (1)	3 (1)	伊勢志摩	1,101 (211)	770 (148)
東紀州	2 (0)	2 (0)	東紀州	100 (0)	70 (0)
合計	30 (6)	26 (6)	合計	9,713 (2,135)	6,794 (1,494)

○分娩数 R4-R5、R5-R6の県全体の減少率(0.931)を乗じて構想区域毎に推計(三重県産婦人科医会調査より作成)

○施設数 R6.4からR7.3までに分娩休止となった4施設の減少を反映

※表中の括弧内の数字(内数)は、周産期母子医療センターの施設数と同センターでの分娩件数の推計値

※10頁・11頁の分娩数について、端数処理等の関係で構想区域ごとの合計と合計値が一致しない場合があることに留意

○令和6年度の構想区域毎の診療所1施設当たりの分娩数は、およそ220件(伊賀)から500件前後(鈴亀、津) ※東紀州を除く

○令和11年度の構想区域毎の診療所1施設当たりの分娩数は、およそ201件(桑員)から470件程度(伊賀) ※東紀州を除く

➡1施設当たりの採算ラインは、年間200件の分娩が必要とされており、リスクの低い分娩に係る周産期医療体制のあり方を検討する際は、

既存の分娩取扱施設を維持しながら、将来的な集約化を見据えて検討できる圏域を新たに設定する必要

【A】分娩取扱医療機関数

【B】分娩数

【C】構想区域毎の分娩件数(施設種別毎)

構想区域	令和6年度		令和11年度		構想区域	令和6年度		令和11年度		構想区域	令和6年度		令和11年度	
	診療所等	センター	診療所等	センター		診療所等	センター	診療所等	センター		診療所等	センター	診療所等	センター
桑員	3	1	3	1	桑員	863	405	604	283	桑員	287.6	405.0	201.3	283.0
三泗	5	2	4	2	三泗	1,427	746	998	522	三泗	285.4	373.0	249.5	261.0
鈴龜	3	0	3	0	鈴龜	1,622	0	1,134	0	鈴龜	540.6	—	378.0	—
津	2	2	2	2	津	974	773	681	541	津	487.0	386.5	340.5	270.5
伊賀	3	0	1	0	伊賀	682	0	477	0	伊賀	227.3	—	477.0	—
松阪	3	0	3	0	松阪	1,020	0	713	0	松阪	340.0	—	237.6	—
伊勢志摩	3	1	2	1	伊勢志摩	890	211	622	148	伊勢志摩	296.6	211.0	311.0	148.0
東紀州	2	0	2	0	東紀州	100	0	70	0	東紀州	50.0	—	35.0	—
合計	24	6	20	6	合計	7,578	2,135	5,300	1,494	合計	315.7	355.8	265.0	249.0

○構想区域毎の【A】分娩取扱医療機関数で、それぞれの【B】分娩数を除した値を【C】構想区域毎の分娩件数(施設種別毎)に記載